

上富良野町 公債費負担適正化計画

(総論)

1 公債費負担適正化計画策定の経緯

平成 20 年度の普通会計における実質公債費比率（平成 17 年度～平成 19 年度の単年度比率の 3 ヶ年平均）が 21.4%となっており、実質公債比率による起債許可団体となったことから、実質公債費負担の適正な管理のための取組みを計画的に行うため、公債費負担適正化計画を策定する。

2 実質公債比率が高い要因

起債制限比率は 11.5%であるものの、平成 15 年度より国営土地改良事業畑地帯総合パイロット事業しろがね地区のしろがね土地改良区への負担金をはじめたこと、富良野地区環境衛生組合が平成 12 年度から整備した汚泥再生センターの公債費に対する負担金、公共下水道事業特別会計の公債費に対する繰出金、また、ここ数年の地方交付税の縮減により標準財政規模が減少してきたことなどこれらが実質公債費を押し上げる要因となっている。

3 計画期間

平成 20 年度～平成 26 年度（7 年度間）

4 公債費負担適正化計画の概要

(1) 公債費の推移

元利償還金については、平成 6 年度から平成 10 年度に整備した一般廃棄物処理施設、平成 15 年度に一括償還を行った国営土地改良畑地帯総合パイロット事業、平成 15 年度から平成 16 年度に整備した保健福祉総合センター等の償還が随時始まってきており、増加傾向にあったが、ここ数年、投資的事業の抑制を行ってきたことにより平成 18 年度をピークに減少傾向にある。また、今後についても平成 19 年度から平成 21 年度に予定している公的資金補償金免除繰上償還により負担の軽減が図られること、引き続き投資的事業の抑制に努めていくことなどから、更に減少傾向が続いていくと見込まれる。

(百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
元利償還額	1,102	1,104	1,100	1,085	1,045	991	939	932	900	751
うち繰上償還等	24			47	28					
うち一般財源充充分	1,026	1,050	1,047	985	965	938	886	879	847	698

(2) 準元利償還金の推移

公営企業の地方債充当繰出金については、公共下水道事業については平成 17 年度までに管渠工事について終了し、今後、浄化センターの施設の維持補修があるものの、償還額については減少傾向にある。簡易水道事業についても維持補修等はあるが、大規模な事業等は予定していないことから減少傾向にある。

一部事務組合等の地方債充当負担金については、平成 12 年度から整備した汚泥再生センターの償還金負担分があり、横ばい傾向にある。

公債費に準ずる債務負担行為額については、国営土地改良事業畑地帯総合パイロット事業しろがね地区の土地改良区への負担金が平成 29 年度まで予定されているが、負担額については減少傾向にある。

(百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公営企業の地方債充当繰出金	177	209	196	184	197	193	181	179	177	177
簡易水道事業	66	70	56	55	52	49	38	38	38	38
公共下水道事業	92	122	119	111	141	141	140	140	138	138
病院事業	19	17	21	18	4	3	3	1	1	1
一部事務組合等の地方債充当負担金	36	55	57	62	63	63	63	62	59	55
消防組合	3	3	4	8	8	8	7	3	0	0
環境衛生組合	31	51	52	52	52	52	52	52	52	52
串内草地区組合	2	1	1	2	3	3	3	3	3	3
公債費に準じる債務負担行為額	147	146	144	140	138	131	129	128	126	124
一時借入金の利子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
準元利償還金合計額 + + +	360	410	397	386	398	387	373	369	362	356

(各 論)

1 財政状況の現状

(1) 歳入

町税については、一時、税源移譲や定率減税の廃止により多少増加したものの、慢性的な景気の低迷や人口の減少に伴い、減少傾向が続くと見込まれる。

また、地方交付税については、昨今は国による地方重視の政策により、若干は減少幅が縮小されたものの、平成 16 年度よりの国の三位一体改革による影響は現在まで続いており、本町の財政状況に大きな影響を与えている。更に今後についても、国は歳入歳出一体改革が既定路線であることから、地方交付税についても減少傾向が続いていくと見込まれる。

このようなことから、町の歳入一般財源については、減少傾向が更に続き厳しい財政運営が続くと見込まれる。【数値等については別紙(参考1)による】

(2) 歳出

人件費については、職員適正化計画に基づく退職者不補充や各種手当の見直しにより減少しており、物件費、維持補修費、補助費等についても集中改革プランに基づき、事

務事業の見直しを図っている。また、投資的事業についても、事業の見直し、先送り等により抑制を図っている。

一方、扶助費においては医療費の増加や社会保障制度の改定により増加の伸びが大きくなっている。【数値等については別紙（参考1）による】

（3）基金

集中改革プランの目標の一つとして、歳入に見合った歳出構造への転換を目指して進めてきており、財政調整基金については一定の水準を確保している。

また、減債基金については公的資金補償金免除繰上償還の財源として平成19年度から平成21年度まで支消する計画である。

特定目的基金については、減少傾向にあるが、それぞれの目的に沿って計画的に支消している。【数値等については別紙（参考3）による】

（5）地方債現在高

地方債については、国営土地改良畑地帯総合パイロット事業の一括償還を行ったことにより、平成16年度にはピークの108億6,900万円まで達したが、ここ数年の投資的事業の抑制等により減少している。【数値等については別紙（参考4）による】

（4）財政指標

経常収支比率については、平成17年度に初めて90%を超え、財政が硬直化している状況にある。その要因としては、早期から行財政改革により経常経費の縮減を図ってきたが、地方交付税をはじめとする歳入一般財源の激減、扶助費の増加等により比率が上昇してきた経過にある。

財政力指数については上昇傾向にあるが、その要因としては国の三位一体改革をはじめとした制度改革によるものであり、財政の硬直化は変わっていない状況である。

【数値等については別紙（参考5）による】

2 財政状況の見直し

（1）既往債等の状況

既往債等については、普通会計での公債費は大幅に減少していくが、公営企業等の地方債償還財源は、特に公共下水道事業債など償還期間が長期にわたるため、ほぼ横ばいの傾向にある。また、公債費に準ずる債務負担行為額については、国営土地改良事業畑地帯総合パイロット事業しろがね地区の土地改良区への負担金が平成29年度まで予定されているが、負担額については減少傾向にある。

【数値等については別紙参考様式1による】

（2）計画期間における財政状況や地方債等の見通し等

歳入確保や捻出方法

本町においては陸上自衛隊が駐屯し家族を含む基地関係者で全人口の3分の1を占め

ている状況であり、ここ数年隊員数が減少していることに加え、国の防衛計画大綱の中で仮に削減対象となった場合については、隊員が激減し町税や地方交付税が大きく落ち込む事態になり、財政基盤が大きく崩れる事態となることが懸念される。

このような状況の中、歳入の 40%以上を占める地方交付税は、国においては歳入歳出一体改革が既定路線であることから減少傾向にある中、貴重な自主財源である地方税の確保については、最重要な課題となっている。

町では「徴収強化プロジェクトチームを編成し、戸別訪問による徴収強化の実施」「行政サービス制限条例の制定」「コンビニ収納の実施」などにより徴収強化に努めているが、一層の滞納解消、徴収強化を図る。

また、町有財産の売却可能財産の把握、売却を一層推進する。

歳出削減の内容

上富良野町集中改革プランに基づき、引き続き経費の節減に努める。

- ・人件費～定数適正化計画に基づき退職者不補充などにより職員数の縮減を図るとともに各種手当見直しなどにより人件費の縮減を進める。
- ・物件費・維持補修費・補助費等～事務事業の見直し、補助金・負担金の整理合理化、民間活力の活用などにより経常経費の縮減を進める。
- ・繰出金等～他会計の繰出金等については、普通会計において大きな負担となっていることから、病院事業、公共下水道事業、簡易水道事業の公営企業健全化計画の着実な遂行により基準外繰出等の解消を進めていく。
- ・投資的事業～引き続き中長期実施計画を年度ごとに見直しを図り、過剰な投資とならないように計画的に進める。

今後の地方債発行等に係る方針

地方債の発行については、事業の見直しを行ったうえで交付税算入率の高い地方債を引き続き選択し、加えて交付税措置のない地方債については極力発行額を抑制するなど、健全な財政運営に努める。

計画期間中における実質公債費比率の適正管理のための方策

高金利の既往債についての補償金免除繰上償還(平成 19 年度から 21 年度)を行い、後年度の利子償還金の削減を進めるとともに、今後の新規発行債を抑制していくことにより、公債費負担の縮減を図る。

また、公営企業会計への繰出金については、独立採算制の原則に則り、病院事業、公共下水道事業、簡易水道事業の公営企業健全化計画の着実な遂行により基準外繰出等の解消を進めていく。

実質公債費比率の見通し等

別紙参考様式 3 による。

(別紙)
各年度の財政状況等

市町村名 上富良野町

(参考1) 各年度の決算の状況

(単位:百万円)

区 分	平	成	平	成	平	成	平	成	類 構 成 比 (H18)	団 成 比 (H18)	平	成	(B/A-1) *100	(C/B-1) *100	(D/C-1) *100	(E/D-1) *100
	15	度	16	度	17	度	18	度			19	年				
	決	算	決	算	決	算	決	算			決	算				
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)
1 地方税	911	926	924	927	13.2	15.5	1,047	1.6	0.2	0.3	12.9					
うち個人所得割	356	337	331	338	4.8		461	5.3	1.8	2.1	36.4					
うち法人税割	21	41	31	46	0.7		33	95.2	24.4	48.4	28.3					
うち純固定資産税	369	380	397	382	5.5		394	3.0	4.5	3.8	3.1					
2 地方交付税	3,078	2,906	2,869	2,849	40.7	40.7	2,789	5.6	1.3	0.7	2.1					
うち普通交付税	2,764	2,610	2,605	2,585	36.9	37.2	2,523	5.6	0.2	0.8	2.4					
うち特別交付税	314	296	264	264	3.8	3.5	266	5.7	10.8		0.8					
3 分担金及び負担金	22	22	26	30	0.4	1.0	79		18.2	15.4	163.3					
4 使用料及び手数料	149	159	166	174	2.5	2.7	165	6.7	4.4	4.8	5.2					
5 国庫支出金	1,702	1,308	1,698	964	13.8	7.1	688	23.1	29.8	43.2	28.6					
6 道支出金	358	377	422	390	5.6	7.7	370	5.3	11.9	7.6	5.1					
7 繰入金	544	430	289	281	4.0	3.3	198	21.0	32.8	2.8	29.5					
8 諸収入	246	235	225	214	3.1	2.6	215	4.5	4.3	4.9	0.5					
9 地方債	2,534	1,017	464	479	6.8	10.3	277	59.9	54.4	3.2	42.2					
臨時財政対策債	451	301	234	212	3.0		192	33.3	22.3	9.4	9.4					
減税補てん債	14	13	14	9	0.1			7.1	7.7	35.7	100.0					
減収補てん債																
地域再生事業債																
行政改革推進債等																
退職手当債																
その他	2,069	703	216	258	3.7		85	66.0	69.3	19.4	67.1					
10 その他	563	593	583	692	9.9	9.1	526	5.3	1.7	18.7	24.0					
歳入合計	10,107	7,973	7,666	7,000			6,354	21.1	3.9	8.7	9.2					
1 人件費	1,310	1,280	1,256	1,198	17.4	18.8	1,173	2.3	1.9	4.6	2.1					
うち職員給	854	839	826	802	11.6	12.3	765	1.8	1.5	2.9	4.6					
うち退職手当	105	111	102	96	1.4		116	5.7	8.1	5.9	20.8					
2 物件費	848	818	801	722	10.5	11.0	719	3.5	2.1	9.9	0.4					
3 維持補修費	94	62	48	53	0.8	1.2	53	34.0	22.6	10.4						
4 扶助費	299	375	381	378	5.5	6.8	416	25.4	1.6	0.8	10.1					
5 補助費等	867	800	765	797	11.6	12.8	811	7.7	4.4	4.2	1.8					
6 公債費	1,060	1,062	1,102	1,106	16.0	16.2	1,101	0.2	3.8	0.4	0.5					
7 積立金	527	237	197	243	3.5	2.2	127	55.0	16.9	23.4	47.7					
8 投資及び出資金	45	76	74	103	1.5		127	68.9	2.6	39.2	23.3					
9 貸付金	130	128	123	121	1.8		124	1.5	3.9	1.6	2.5					
10 繰出金	618	553	504	579	8.4	9.4	562	10.5	8.9	14.9	2.9					
11 前年度繰上充用金																
12 普通建設事業	4,189	2,482	2,234	1,580	22.9	18.0	1,047	40.7	10.0	29.3	33.7					
うち補助事業費	1,685	1,228	1,690	892	12.9	7.2	558	27.1	37.6	47.2	37.4					
うち単独事業費	1,121	1,062	544	567	8.2	9.6	475	5.3	48.8	4.2	16.2					
13 その他	2	1	8	12	0.2	3.6	6	50.0	700.0	50.0	50.0					
歳出合計	9,989	7,874	7,493	6,892			6,266	21.2	4.8	8.0	9.1					
形式収支	118	99	173	108			88									
実質収支	112	97	171	97			88									
単年度収支	17	15	74	74			9									
実質単年度収支	17	14	127	24			8									
標準財政規模	4,069	3,952	3,990	3,999			3,954									
臨時財政対策債発行可能額	451	301	234	212			192									
年度末住基台帳人口(単位:人)	12,716	12,618	12,408	12,270			12,204									

注1 「うち補助事業費」には、決算統計中の「補助事業費」及び「受託事業費の補助事業費」の合計額とすること。

注2 「うち単独事業費」には、決算統計中の「単独事業費」、「同級他団体施行事業負担金」及び「受託事業費の単独事業費」の合計額とすること。

(別紙)
各年度の財政状況等

市町村名 上富良野町

(参考2) 普通会計以外の会計の実質赤字等の状況

(単位:百万円)

事業区分	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	
					実質赤字 不良債務	参考 資金不足額
法適用事業					1,000	(1,234)
病院事業				34		
法非適用事業						
国民健康保険事業						
老人保健医療事業			39	8		30
介護保険事業						
その他事業()						

- 1 実質赤字若しくは不良債務が生じている事業について記載すること。
- 2 欄が不足する場合は、「事業区分欄」を適宜追加し記入すること。
- 3 平成19年度末については健全化法の資金不足額をあわせて記入すること。なお、地方公営企業決算状況調査の会計区分と当該団体の会計が一致しない場合は、最も関係性の深い地方公営企業決算状況調査の会計区分に記入すること。

(参考3) 積立金の状況

(単位:百万円)

区分	平成15年度末 現在高	平成16年度末 現在高	平成17年度末 現在高	平成18年度末 現在高	平成19年度末 現在高
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
財政調整基金	492	492	523	573	574
減債基金	600	544	544	541	459
その他特目基金	1,198	1,079	950	877	902
計	2,290	2,115	2,017	1,991	1,935
備荒資金組合(超過納付額)	81	81	82	83	83

(参考4) 地方債現在高の状況

(単位:百万円)

区分	平成15年度末 現在高	平成16年度末 現在高	平成17年度末 現在高	平成18年度末 現在高	平成19年度末 現在高
地方債現在高	10,693	10,869	10,436	10,002	9,355

(参考5) 財政指標等

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成19年度	備考
				当該団体	類似団体		
実質赤字比率						-	
連結実質赤字比率						-	
将来負担比率						135.7	
経常収支比率	83.7	89.1	90.7	91.2	89.8	90.6	
起債制限比率	11.8	12.6	13.2	11.1	10.9	11.5	
ラスパイレス指数	100.7	98.3	99.1	98.3	93.1	99.6	
徴収率	96.7	97.0	97.0	97.5	92.4	98.1	
現年分	99.0	99.1	99.1	99.1	98.0	99.3	
滞納分	24.3	20.5	33.8	31.5		38.4	
職員数 (a+b+c)	139	137	131	127		121	
一般職員 a	139	137	131	127		121	
うち技能労務職員	15	11	10	9		6	
うち消防職員							
同上(人口千人当たり)	10.93	10.86	10.56	10.35	11.13	9.91	
教育公務員 b							
臨時職員 c							

項目ごとの推移から見る財政の現状分析

公債負担の適正化
平成19年度実質公債費比率は16.9%(類団16.3%)であるものの単年度では18.5%と高水準にあり、公債費比率19.6%(類団15.8%)、起債制限比率11.1%(同10.9%)と、元利償還金の交付税算入の面で類似団体と比較して公債費負担が大きいため早期の健全化が求められる。
地方債現在高がH16年度、元利償還額がH18年度と、それぞれピークを過ぎており現在の投資水準では公債費関係比率、公債負担共に減少が予想されるが、さらなる地方債発行の抑制により公債費負担を減少し、柔軟な財政運営へ転換する必要がある。

財政の硬直化
平成17年度において経常収支比率が初めて90%を超え、早期から取り組んでいる行政経費の縮減に加え、施設維持費を中心に徹底した経常経費の縮減を図っているものの、H18決算で91.2%(類団89.8%)と、歳入の縮小や扶助財源の捻出によりさらに硬直化が進んでいる現状にある。公債費負担の健全化、人件費抑制と併せて特に比率上昇要因となっている物件費(12.2%:類団10.3%)、補助費(14.9%:類団13.9%)など経常経費の削減に努め、柔軟な財政運営へ転換していく必要がある。

定員管理の適正合理化
職員数、人件費においてはいずれも類似団体平均を下回っているものの(千人あたり10.4(類団11.1)人、構成比17.4(同18.8%)、H18~H23の間に約2割の職員が退職を迎えることから、機構改革による行政のスリム化・業務の効率化により、組織の新陳代謝のための最低限の人員確保と行政サービス水準の維持を前提とした上で、財政運営の健全化の視点に立った職員数の削減に取り組む必要がある。

< 既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計 >

各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成19年度)	計画策定年度 (平成20年度)	第2年度 (平成21年度)	第3年度 (平成22年度)	第4年度 (平成23年度)	第5年度 (平成24年度)	第6年度 (平成25年度)	第7年度 (平成26年度)
公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	1,046,530	985,515	964,883	931,458	870,732	855,913	798,498	617,379
で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)								
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「」欄の数値を転記)	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	195,615	184,239	196,981	193,152	180,607	178,491	176,971	177,074
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	57,006	62,226	62,725	62,840	62,965	62,268	58,614	54,990
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	143,677	141,702	139,981	138,329	131,136	129,484	127,839	126,180
一時借入金の利子								
地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	524,319	532,561	524,361	515,433	467,117	462,084	432,811	352,973
準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	158,671	147,165	162,989	160,134	154,125	147,726	146,398	144,179
標準財政規模	4,146,198	4,230,659	4,230,659	4,230,659	4,230,659	4,230,659	4,230,659	4,230,659

実質公債費比率(単年度)	21.9%	19.5%	19.1%	18.3%	17.3%	17.0%	16.0%	12.8%
表頭年度の地方債発行に際し用いる実質公債費比率の見込み(当該年度前3ヶ年度の平均)	16.9%	21.4%	21.1%	20.1%	18.9%	18.2%	17.5%	16.7%

計画期間終了次年度の地方債発行の際に用いる実質公債費比率の見込み(3ヶ年平均)	15.2%
---	-------

< 計画見直し(年度更新)年度翌年度以降の地方債借入予定額及び既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計 >

各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成19年度)	計画策定年度 (平成20年度)	第2年度 (平成21年度)	第3年度 (平成22年度)	第4年度 (平成23年度)	第5年度 (平成24年度)	第6年度 (平成25年度)	第7年度 (平成26年度)
計画見直し(年度更新)年度翌年度以降の地方債借入予定額翌年度以降の地方債借入予定額				408,600	316,700	308,100	433,800	243,000
公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	1,046,530	985,515	964,883	938,240	885,706	879,267	847,325	697,866
で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)								
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「」欄の数値を転記)	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	195,615	184,239	196,981	193,152	180,607	178,491	176,971	177,074
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	57,006	62,226	62,725	62,840	62,965	62,268	58,614	54,990
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	143,677	141,702	139,981	138,329	131,136	129,484	127,839	126,180
一時借入金の利子								
地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	524,319	532,561	524,361	520,003	477,133	477,098	466,505	407,364
準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	158,671	147,165	162,989	160,134	154,125	147,726	146,398	144,179
標準財政規模	4,146,198	4,230,659	4,230,659	4,230,659	4,230,659	4,230,659	4,230,659	4,230,659

実質公債費比率(単年度)	21.9%	19.5%	19.1%	18.4%	17.5%	17.3%	16.5%	13.7%
表頭年度の地方債発行に際し用いる実質公債費比率の見込み(当該年度前3ヶ年度の平均)	16.9%	21.4%	21.1%	20.1%	19.0%	18.3%	17.7%	17.1%

計画期間終了次年度の地方債発行の際に用いる
実質公債費比率の見込み(3ヶ年平均)

15.8%